

宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター SNS 広報活動グループ 募集要項

宝塚市立文化芸術センター（以下、「施設」という。）は、市民の皆さまに支えられ、共に成長する施設としていくために「市民サポーター制度」を設けます。Instagram、Twitter を通じて施設の魅力を発信していただく「SNS 広報活動グループ」への登録をご希望の方は、所定の方法でご登録下さい。

◆登録内容

施設の魅力を Instagram、Twitter への投稿を通じて発信していただきます。投稿にあたっては「宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター SNS 広報活動グループ 投稿ルール」（以下、「投稿ルール」とする。）を守ってください。

◆登録資格

Instagram、もしくは Twitter のアカウントを有し、これを利用して投稿が可能な個人の方。投稿にあたっては投稿ルールを守れる方。応募時に満 13 歳以上の方。

◆登録方法

【2021 年度から新規にご登録の方】

以下の①～⑦をご記入の上、supporter@takarazuka-arts-center.jp 宛にお送りください。

- ① お名前
- ② 年齢
- ③ 電話番号
- ④ メールアドレス
- ⑤ Twitter もしくは Instagram のアカウント名
- ⑥ 宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター SNS 広報活動グループ 投稿ルール：
投稿ルールを遵守することを誓約します
※⑥についてご回答がない場合は、同意いただいたと判断します。
- ⑦ 宝塚市立文化芸術センター個人情報の取り扱い：同意する
※個人情報の取り扱いについては、
<https://takarazuka-arts-center.jp/pdf/policy.pdf>
をご確認下さい。
※⑦についてご回答がない場合は、同意いただいたと判断します。

【2020 年度から継続してご登録される方】

- ・前年度から継続して登録を行う場合は別に定める登録方法よりお申込みください。

◆活動期間

サポーター登録日～2022年3月31日

※投稿ルールを守っていただけない場合、登録を取消すことがあります。登録を取消す場合、施設から当該人に対しその旨を通知します。

※2022年4月1日以降の活動については、2022年3月1日（火）までに2022年度の市民サポーターSNS広報活動グループの募集要項、投稿ルールを公開いたします。

◆報酬

無償とします。また、投稿に関する経費も施設は負担いたしません。

◆登録の個人情報の取扱いについて

登録に際して提供された個人情報は、登録者への連絡のみに使用するものとし、他の目的で使用することはありません。また、法令に基づき開示する場合を除き、登録者の同意なしに第三者へ開示・提供することはありません。

◆問合せ先

宝塚市立文化芸術センター

〒665-0844 兵庫県宝塚市武庫川町7番64号

電話：0797-62-6800

MAIL supporter@takarazuka-arts-center.jp

宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター SNS 広報活動グループ 投稿ルール

◆宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター SNS 広報活動グループ登録者（以下、「登録者」という。）は、以下の（１）～（８）のルールを必ず守ってください。

ルールが守られない場合は、「宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター SNS 広報活動グループ」への登録を取消す場合があります。また、登録者に対し、投稿の削除を依頼するなどの必要な措置をとります。万一、投稿について、下記の著作権侵害、肖像権侵害等に係る紛争等が生じた場合には、登録者の責任において当該紛争等を解決するものとし、宝塚市立文化芸術センター（以下、「施設」という。）は一切の責任を負わないものとしします。

- （１） 本活動に係る投稿にはハッシュタグ「#宝塚市立文化芸術センターサポーター」を入力してください。
- （２） 投稿数の制限はありません。
- （３） 写真を投稿する場合、登録者本人が撮影した写真、又は、投稿について撮影者の了解を得た写真に限ります。登録者以外の人が撮った写真を投稿する場合は必ず撮影者の了解を得てください。
- （４） 写真を投稿する場合、写真の既・未発表は問いませんが、著作権等の条件に問題がないものに限ります。特に人物の写真は、被写体となる人物の了承を得てから投稿してください。
- （５） 他者の権利を含む投稿については必ず権利者の了承を得てから投稿してください。
- （６） スマートフォン、PC などの端末の操作方法や SNS の使用方法についてのお問合せにはお答えできません。
- （７） 登録者は本活動に関してなんら特別な権限を持ちません。例えば、施設のイベント等で関係者として写真撮影をすることはできません。
- （８） 以下のような投稿は禁止します。
 - ・キャラクターなど、商標権や著作権を持つものを撮影した写真の投稿。
 - ・個人情報や判別できる写真やコメントの投稿。
 - ・人を不快にさせる写真やコメントの投稿。
 - ・公序良俗に反する、または、反するおそれのある写真やコメントの投稿。
 - ・特定の企業や店舗、個人の宣伝活動、宗教団体の布教活動、政治団体その他団体の活動の意図を持つもの、またはそのおそれのある写真やコメントの投稿。
 - ・特定の個人や団体に対する誹謗中傷や、社会通念上ふさわしくない表現を含む写真やコメントの投稿。
 - ・以上の項目に掲げるもののほか、施設が不適切と判断する写真やコメントの投稿。

◆登録者の投稿の取扱い等

- ・登録者の投稿を施設の公式 SNS アカウントが再投稿することがあります。
- ・登録者の投稿の著作権は投稿者に帰属しますが、登録者は施設が登録者の投稿を無償で使用すること

について承諾したものとします。

- ・施設は、登録者が投稿した写真を編集・加工（トリミング等）することがあります。
- ・登録者の投稿中（データ送信）の事故、データ破損ならびに、本活動に係り登録者に生じるいかなる損害についても施設は一切の責任を負わないものとします。
- ・登録者の投稿の再投稿や投稿への返信のお約束はできません。なお、投稿に関係ないご意見・ご要望については受付できません。

◆適用期日

この投稿ルールは 2019 年 11 月 1 日より適用します。